オミクロン株流行下の感染症関連で欠席した場合の取り扱いについて（R4.9.9～）

【主な変更点】陽性者の自宅待機期間が短縮された

同居家族	児童本人	取扱い（対応）
	① 陽性	出席停止　＊保健所等の指示に従う ＊有症状:7日間待機⇒8日目解除 ＊無症状:7日間待機、5日目陰性で解除
	② 同居家族以外の感染者と接触 ※学級・部活・学童・塾等 （無症状の場合）	感染が広がっているか感染リスク高い→一定期間(5日間)の学級閉鎖・出席停止 感染が広がっていない→登校可、PCR検査（登校しながら）
	③ 同居家族以外の感染者と接触 （発熱・風邪症状あり） ＊1:病院受診あり ＊2:病院受診なし	登校を控え、医療機関を受診／検査 受診先の相談→県コールセンター（866-2129）、発熱外来→県 HP 参照 ＊1:陰性の場合、発熱、風邪症状が消失するまで出席停止（医師の判断） ＊2:解熱後72時間経過後、登校可
陽性	④家庭内濃厚接触者	出席停止 最終接触日から5日間自宅待機⇒6日目解除。又は最終接触日から2・3日目の抗原キット検査(医療用)陰性⇒3日目解除 ＊自宅待機期間短縮届け(学校HP)の提出
濃厚接触者（PCR 検査受検）	⑤発熱・風邪症状なし	登校可　＊但し、家族が無症状の場合
発熱・風邪症状あり	⑥発熱・風邪症状なし	出席停止 ＊家族の症状消失後、翌日から登校可
濃厚接触者ではないが PCR 検査受検	⑦発熱風邪症状なし	登校可　＊但し、家族が無症状の場合
	⑧ ワクチン接種	出席扱い
	⑨ ワクチン接種後の副反応による体調不良	出席停止 ＊本人の症状消失後、翌日から登校可
ワクチン接種後の副反応による体調不良	⑩ 発熱風邪症状なし	登校可